

どの子にも、学習し、発達する権利の実現を！

障害児教育の明日を語ろう



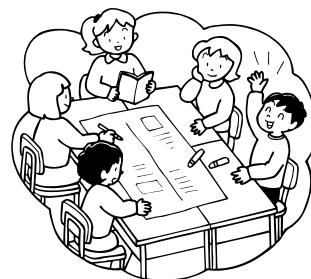
NO.3 2010年 7月 7日

全教 障害児教育部事務局

「二つの提言」で日高教と懇談

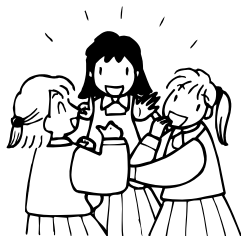
「二つの提言」をもとにした懇談は、全障研、全教教文局に続いて3回目。今回(6/10)は日高教(藤田書記長、佐古田副委員長、五十嵐中央執行委員が出席)と懇談しました。

はじめに杉浦副部長より障害児教育をめぐる情勢報告がありました。特殊教育から特別支援教育になり、政権交代を受けて「障がい者制度改革推進会議」が政府内に設立され今後の障害児教育の方向性が論議されていること。その第一次意見報告では「すべての障害児は原則として通常学級に籍を置き・・・本人、保護者の希望がある場合のみ特別支援学級・学校への入学を認める・・・」という記述になっていることが報告されました。そして引き続き「二つの提言」の趣旨について担当者からそれぞれ説明がありました。



日高教でも新たな高校問題で検討委員会

はじめに佐古田副委員長が発言し、全教障教部の提言は方向性としてはまったくその通りだと思うと口火を切りました。そして以下



のような問題意識を持っていると発言しました。一つは就学前の教育も含めて、小学校、中学校教育の矛盾がすべて高校に集約されてきていること。2つ目は、今高校教育をみんなでどのような物にしていくのかが大きな問題になってきていること。そして、特別なニーズを持った子をどうするかという問題で、佐賀の不登校の子を専門で受け入れる高校設置が計画されていることや、京都で不登校の子を対象にした特別選考枠の検討がなされていることが紹介されました。

日高教でも6月9日に「高校教育政策検討委員会」を立ち上げこの問題も含めて検討していくこと。この問題を高校関係だけで解決することは難しく幅広く就学前の教育も含め教育全体として考えていこうと思っていることなど語られました。

「困難な課題を持った子どもにどう光を当てるか」このことに注目する教員が出てきた

高校の教員の中にも必死になって困難を抱えた子どもに向かいあっている人たちがいる。しかし、40人という定



数の問題や単位認定の問題で悩みながら実践しているというのが高校現場実態です。そんな中である高校では、車椅子に乗った生徒の

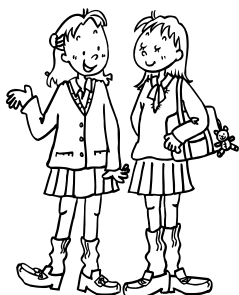
体育の評価や単位認定の問題を校内で論議し、その子に合った到達目標を立てその結果で評価や単位認定を行っている事例が紹介されました。

人事交流や高校内に障害児学級も…

懇談ではさまざまな考えがざっくばらんに出されました。「障害児学校と高校との積極的な異動を進める中で、障害児学校で長年培ってきた子どもの見方、発達の捉え方などを高校内に広めていくことができるのではないか」「高校内に障害児学級を作り、少人数で指導することについてはどう考えたらいいのか」「そうすることで高校の教育も変わるし、困難を抱えた子どもに教育を保障できるのではないか」などの意見も出されました。

高校にも発達に応じた教育の考え方を…

「高校現場でも、子ども観・教育観を問い直す時期がきている」「困難な課題を抱えた子どもたちをどう捉えどのように教育していくのが今問われているのではないだろうか」ということが話



題になりました。高校でも大量の退学者問題をきちんと捉えなおし、子ども一人一人に合った教育をどう保障していくのか、高校の問題だけでなく小学校、中学校も含めて教育全体をどのようにしていくのかを論議することの大切さが確認されました。いろいろな団体とこの問題を話し合い、連帯していく必要性が出されました。今後日高教がつくる政策検討委員会でも論議が予想される。今後また意見交換していこうと話されました。



懇談の中で

学級編制基準をはじめとする教育条件整備が決定的に重要なことも確認しました。また高校、障害児学校高等部、高等養護学校に同じような障害の状態にある子どもたちが増えているのに、高校と障害児学校の教育課程があまりにも異なっている現状もあります。これからも双方で教育のあり方の検討と交流をすすめていくことの大切さを確認しました。



「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」の閣議決定にあたって（見解）を学習し各地で懇談と対話を進めましょう。

「二つの提言」を積極的に活用し、各地で懇談・対話を進めましょう

懇談・対話の報告や、「二つの提言」への意見等を全教障教部にお知らせください



障害児教育の明日をカタロー!

カタロー犬

(メール) y_sugiura@zenkyo.org